



令和4年度「こうふまちづくりラウンジ」報告書

目次

1	はじめに	p3
2	こうふまちづくりラウンジのイメージ図	p4
3	活動の記録・様子	p5
4	提案内容	p8
5	参加委員の感想	p28
6	おわりに	p32

はじめに

昨年10月、甲府市で「男女共同参画社会」及び「女性が活躍する社会」の実現を目指し、「日本女性会議2021 in甲府」大会が開催されました。

実行委員や分科会等で大会運営に携わった私たちは、令和4年度「こうふまちづくりラウンジ」委員として樋口市長から委嘱を受け、大会の成果として洗い出された「現状や解決すべき課題」、「今後の取り組み方針」をどのように市政へ反映できるかを委員全員で検討してまいりました。

普段は様々な分野で活躍されているメンバーと意見交換を行うことにより、豊かなアイデアが生まれ、貴重な時間を経験することができ、市政への関心を深め、まちづくりについて「考える」という良い機会をいただきました。

本日、ここに「こうふまちづくりラウンジ」で話し合われた提案を報告します。11人の委員から出た率直な意見を集約しております。一人ひとりが自分らしく自己実現することができ、生き生きと暮らすことができる未来の実現のために、この報告がお役に立てれば幸いです。

今後も、ラウンジで形成されたネットワークを活用し、「男女共同参画社会」及び「女性が活躍する社会」の実現に向け、委員全員、協力させていただきます。

令和5年2月13日

「こうふまちづくりラウンジ」

委員長 豊前 貴子

こうふまちづくりラウンジのイメージ図

「日本女性会議2021in甲府」大会について

テーマ：未来へつなぐ まちづくりは 人づくり ～甲斐の国から ともに～

令和3(2021)年10月22日(金)～23日(土)開催(オンライン開催)

- 1日目：シンポジウム・基調報告等
- 2日目：10の分科会を2部構成で開催

日本女性会議とは

男女共同参画社会の実現をテーマとした国内最大級の大会。1975年(昭和50年)の国連総会の理念である「平等・開発・平和」の基に定めた国連婦人の10年を記念し、1984年(昭和59年)に第1回大会を名古屋市、その後、毎年全国各地で開催されている。

～大会開催目的～

- 男女平等参画社会の実現に向けた課題の解決策を探る
- 参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図る

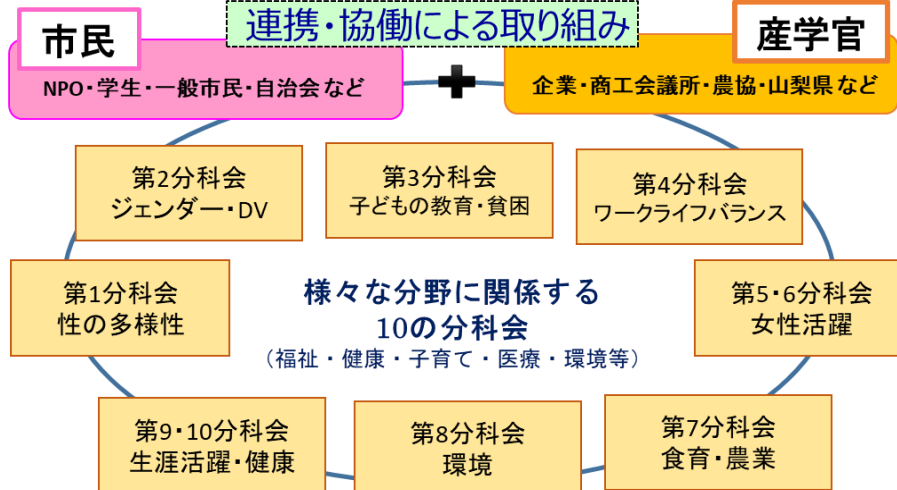
目的
「男女共同参画社会」の実現
「女性が活躍する社会」の実現

理念
個の多様性を理解することで、「男女共同参画の実現」に向けた意識をより前進させる大会とする

基本方針

- ① 女性の多様な価値観を尊重し、共感できる人を増やす大会
- ② 性の多様性を理解し、個性を認め合う大会
- ③ 市民・市民団体と産・学・官の連携・協働、より促進される大会
- ④ 市民や学生が参加・参画する大会
- ⑤ 山梨・甲府の魅力を発信する大会

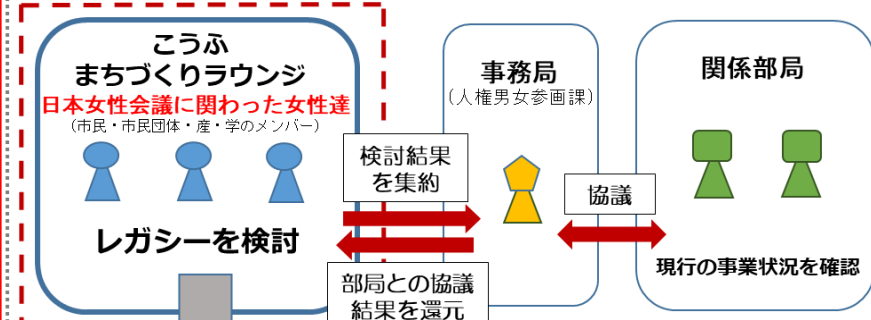
大会の成果



各分科会より今後の課題や取り組み方針が発表された

「大会で洗い出された課題や取り組み方針＝レガシー」の推進

レガシーを推進するために「事業化」を図る



事業化できるものとして組み立てる
さらに絞って検討

市長への提言

「事業化」につながる提言

★レガシー事業の構築

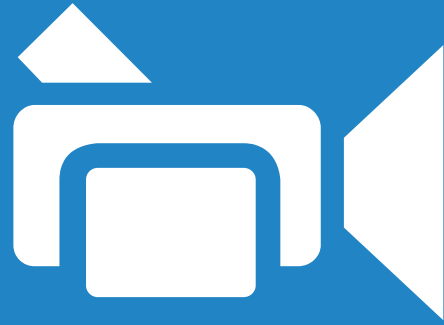
提言を踏まえ、より具体的な協議を庁内において行う中で、実現可能な取組を次年度以降において実施する。

【スケジュール(案)】

表内：○こうふまちづくりラウンジ／■関係部局と協議

2022年									2023年	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	
メンバー選定	協議会	ラウンジ(第1回)	ラウンジ(第2回)	関係部局と協議	ラウンジ(第3回)	ラウンジ(第4回)	関係部局と協議	ラウンジ(第6回)	ラウンジ(第7回)	市長提言

活動の記録・様子



活動の記録

	第1回 (6月6日)	第2回 (7月12日)	第3回 (8月18日)	第4回 (9月21日)	第5回 (10月6日)	第6回 (11月28日)	第7回 (12月19日)
委嘱状交付式							
「日本女性会議2021 in甲府 レガシー事業」の概要について							
「日本女性会議2021 in甲府」 大会で洗い出された課題について							
「日本女性会議で洗い出された課題 に対する事業の提案」について							
「日本女性会議で洗い出された課題 に対する事業案の再考」について							
提言に向けた報告書作成について							
「市長への提言」に向けた 資料等の確認について							

活動の様子



第1回



第2回



第3回(オンラインにて開催)



第4回

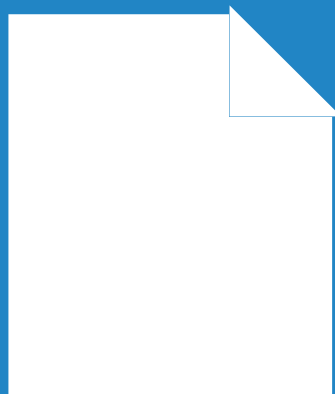


第5回



第6回

提案内容



No.1 起業等、女性の活躍を応援する拠点の創設

女性の活躍を後押しするために、起業を含めやりたいことや子育て、介護等における悩みを相談できる、仲間と繋がることのできる拠点の創設を行う。

日本女性会議での 課題概要

- ▷女性に特化した支援の場、女性特有の課題に応える場が必要。(第5分科会)
- ▷気軽に立ち寄り、悩んでいることなどについて、いつでも相談できる場所を作ることが必要。(第5分科会)
- ▷行政の事業で、担当者が異動になっても事業やプログラムが継続できる「ハブ」になるような拠点が必要。(第5分科会)
- ▷自分の軸や仲間を作るといった、起業のスタートアップのタイミングに手厚く支援できるような拠点が必要。(第5分科会)
- ▷起業等したい女性と支援側との関係性構築のための対話が必要。(第5分科会)
- ▷金融機関・行政など支援機関を巻き込んだ体制づくりが必要。(第5分科会)
- ▷ソーシャルキャピタルが必要。(第6分科会)
- ▷多様な私の発見「自分ダイバーシティ」が必要。(第6分科会)

No.1 起業等、女性の活躍を応援する拠点の創設

提案の内容

- 女性の活躍を応援する場の創設
 - ▷女性特有の悩みに合わせ、相談を受けることができる場を提供する。
 - ▷気軽に行ける場所として、生活に密着した場所を活用する。
 - ▷市の施設(図書館やおしろらんど等)や民間施設等、すでにある場所を活用する。
 - ▷利用者の状況に合わせ、直接会える場とオンラインで繋がれる場所を併設する。
- ネットワークの構築と情報の提供
 - ▷女性に役立つ情報を提供する。
 - ▷拠点での活動や情報をSNS等オンラインで発信する。
 - ▷集まって情報交換できる機会やネットワーク作りの場を提供する。
 - ▷ワールドカフェ方式のイベントを実施し、普段関わらない他者と出会える場を提供する。
 - ▷ロールモデルを紹介し、起業へのイメージを持たせるきっかけを提供するとともに、各分野の先駆者や参考となる人と、求める人を繋ぐ機会を提供する。
 - ▷他市町村との連携、協力してくれる団体やキーパーソンとなる人等「協力者」を募集・登録し、行政だけでは対応できない相談等をサポートしてもらえる仕組みを作る。

No.1 起業等、女性の活躍を応援する拠点の創設

提案の実施により期待できること…

女性の「社会で実現したい」を支える体制とネットワークづくり

- ◆ 直接会える場所とオンラインの相談を併用することで、自分のスタイルにあった相談ができる。
- ◆ 女性が抱える悩みについて、1つの窓口で相談することができ、相談しやすい。
- ◆ 同じ立場、悩みを抱えるもの同士が交流することで、孤立から解消される。
- ◆ 女性が求める情報や、それを求める人が集まるため、情報の収集・発信がしやすい。

No.1 起業等、女性の活躍を応援する拠点の創設

提案の実施にかかる費用(想定)

- 創設費(建物改修や設備費等)
女性の活躍を応援する拠点
- 周知、認知度向上のための広告宣伝費
※広報誌、市HPやInstagramなどSNS、甲府大使にインフルエンサーになっていただく、
県や市のイベントでの告知やチラシ配布、民間の広告への掲載、報道機関へのプレスリリースなど、
既にある発信方法を活用すれば、広告等のチラシ作成費や宣伝費は削減可能
- 謝礼等(報償費)
講師や協力者へ



No.2 パートナーシップ宣誓制度の創設と、 有効性を担保するための働きかけ等

パートナーシップ宣誓制度を創設(条例・要綱制定)し、様々な機関・団体に対して、宣誓制度導入についての周知や、サービス等の提供について協力依頼を行う。

日本女性会議での 課題概要

- ▷地域の実情に根差したパートナーシップ宣誓制度の導入が必要。(第1分科会)
- ▷多様な市民が話し合いをした上での、実際に活用できる体制の構築が必要。(第1分科会)
- ▷どこに住んでいても生活を保障できるよう、県及び市町村間の連携体制の構築が必要。(第1分科会)

No.2 パートナーシップ宣誓制度の創設と、 有効性を担保するための働きかけ等

提案の内容

- **パートナーシップ宣誓制度の創設**
 - ▷パートナーシップ宣誓制度を創設(条例・要綱制定)する。
- **制度の普及促進**
 - ▷医療機関(医師会)、弁護士会、商工会議所、不動産協会、金融機関、民間企業(携帯電話会社・保険会社など)等に対して、制度導入についての周知や、サービス等の提供についての協力依頼を行う。
 - ▷制度を知ってもらうためのマニュアルやパンフレットを作成する。
- **性的マイノリティの理解促進**
 - ▷広報誌等で、性的マイノリティに関するコラム等を掲載するなど、継続して情報を提供する。(幅広い世代に周知を行っていくことが必要であるが、性的マイノリティに対して、理解が得られにくい層に対し、効果的なツールで周知を行うとともに、行政が多様性について寛容な姿勢を示すことが必要。)

No.2 パートナーシップ宣誓制度の創設と、 有効性を担保するための働きかけ等

提案の実施により期待できること…

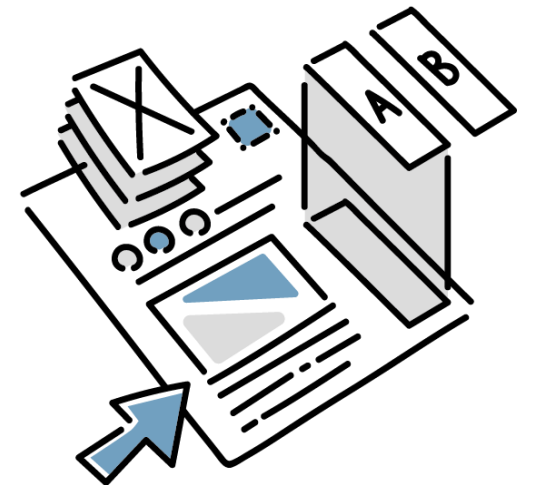
性的マイノリティ者のQOL(クオリティオブライフ)の向上

- ◆ 市民や事業者などに対する、性的マイノリティの方々への理解が深まる。
- ◆ 当事者が制度を活用することで、様々なサービスを受けることができ、暮らしやすくなる。

No.2 パートナーシップ宣誓制度の創設と、 有効性を担保するための働きかけ等

提案の実施にかかる費用(想定)

- 宣誓書の受領証明書、マニュアル、ガイドブック作成費
- 周知、認知度向上のための広告宣伝費
※広報誌、市HPやInstagramなどSNS、甲府大使にインフルエンサーになっていただく、県や市のイベントでの告知やチラシ配布、民間の広告への掲載、報道機関へのプレスリリースなど、既にある発信方法を活用すれば、広告等のチラシ作成費や宣伝費は削減可能



No.3 包括的性教育の「学びの機会の確立」と「啓発」

人権・セクシュアリティの学び、デートDV予防、性の健康、リプロダクティブヘルス/ライツ等のライフステージのすべてにおける包括的性教育を行う。

日本女性会議での 課題概要

- ▷多様な性に対し、教育の場での啓発、市民間での対話、議論機会の確保が必要。(第1分科会)
- ▷デートDVを知る教育の場の創設、啓発が必要。(第2分科会)
- ▷若者・子どもたちへの人権教育やジェンダー教育が必要。(第2分科会)
- ▷人権を含めた包括的な性教育を世代に応じて、他の教科と同様に学べる環境が必要。(第2分科会)
- ▷男女とも平等に社会参加、家庭参加し、自分づくりができる生活の時間が持てる社会への転換が必要。(第4分科会)
- ▷成人男性ばかりでなく、男児の意識を改革するような学校教育の充実が必要。(第4分科会)
- ▷多様な私の発見「自分ダイバーシティ」が必要。(第6分科会)
- ▷「性教育＝避妊の教育」ではなく、妊娠・出産を含めた女性の健康、人生全体を見据えたプログラム形成を学校教育に取り入れることが必要。(第10分科会)

No.3 包括的性教育の「学びの機会の確立」と「啓発」

提案の内容

- **包括的性教育を学ぶ機会の確立**
 - ・学校の授業、地域の講演会、教職員研修会等へ専門家などを派遣する仕組みを確立する。
 - ・包括的性教育に関心がある様々な世代や性別の方に対し、個別に専門家等と話せる場を提供する。
 - **包括的性教育の啓発等**
 - ・様々な世代や性別の方に対し、それぞれに適した包括的性教育のパンフレット等を専門家等と協議して作成し、配布することで啓発を図る。
 - ・包括的性教育のための指導案作成研究を専門家と教員による教育研究会で行う。
- <啓発の具体案>
- ・パンフレット等は、多くの市民が利用する場所に設置し、持ち歩きやすい軽量のカード型にする。
 - ・ポスター、SNS広告等を活用する。
 - ・女性だけではなく男性への周知も必要であり、対象者や配布場所を工夫する。
(例:男性トイレ等へ、男性向けの周知や相談窓口の連絡先を掲示するなど)
 - ・図書館等で、性に関する絵本の読み聞かせなど、気軽に学べる機会を提供する。

No.3 包括的性教育の「学びの機会の確立」と「啓発」

提案の実施により期待できること…

人生全体を見据えた包括的性教育の実施

◆ 啓発により、多くの市民に関心を持ってもらえる機会を提供できる。

◆ デートDV、虐待、様々なハラスメントなど、暴力に対する認知が深まり、暴力を許さない意識や暴力抑止力が高まることで、暴力被害減少に繋がり、被害回復のための医療・福祉等の費用が削減できる。

◆ 生涯にわたる「多様な生き方」、「性の健康」への理解が深まる。

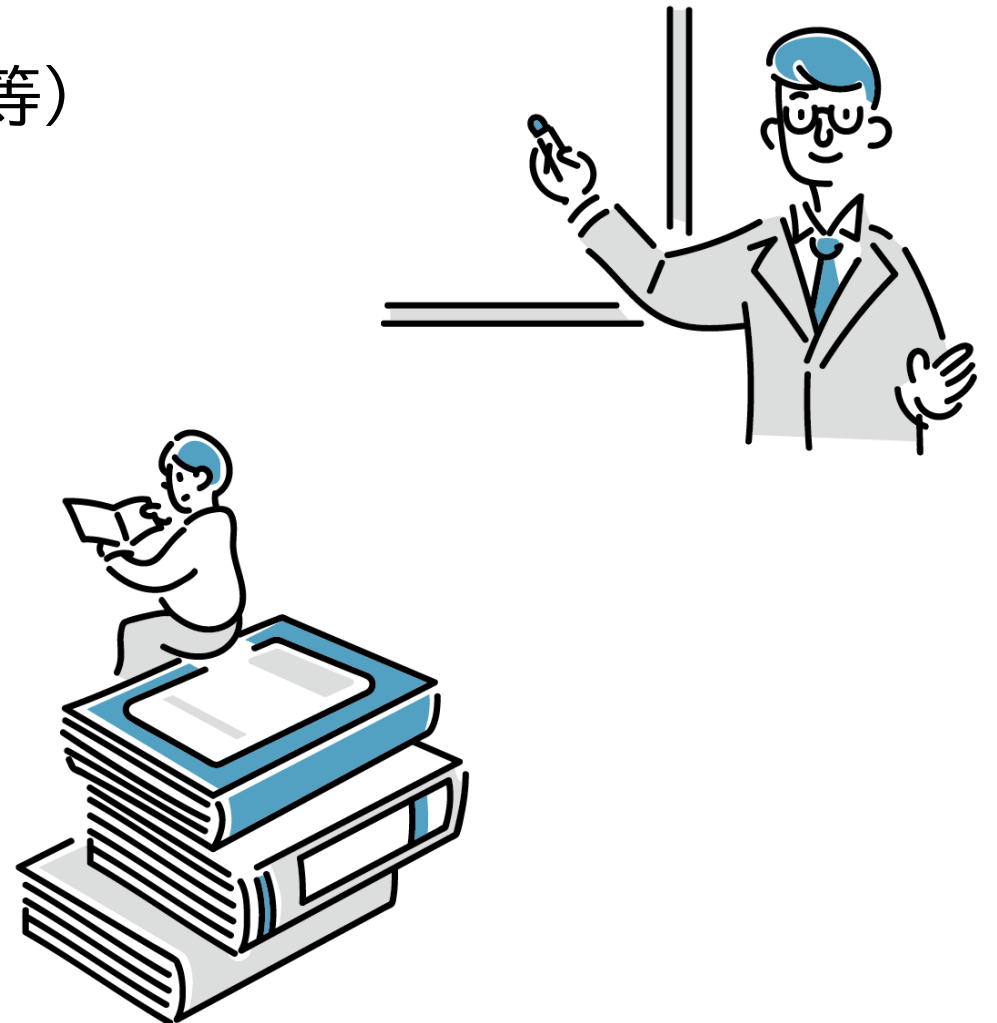
◆ ジェンダーバイアスの相対化、ワークライフバランスの浸透等により人生の選択肢が増え、市民の幸福度が上がる。

◆ 若者や子どもの権利意識や自尊感情が高まる。

No.3 包括的性教育の「学びの機会の確立」と「啓発」

提案の実施にかかる費用(想定)

- 講演会等開催費(運営費・講演者への報償費等)
- パンフレット作成費
- 購入費
図書や絵本等



No.4 多種多様なテーマに関する啓発や、話し合える・交流する場の提供

様々なテーマに関して啓発を行いながら、自身の境遇や悩みを自由に話すことのできる場づくりを行う。
また、多職種の社会人同士が繋がる、その社会人と大学生が繋がることのできる場づくりを行う。

日本女性会議での 課題概要

- ▷様々なテーマにおいて、集まれる場所、理解してくれる場所、自分の居場所の提供が必要。
(第1、2、3、4、8、9、10分科会)
- <テーマ具体案>
LGBTQ、教育、カタリバ(語り場)、子育て支援、男性の家事育児参加、ワークライフバランス、ジェンダー、自然、環境、健康
- ▷様々な場所に子どもたちが育つ場所を作り、選択肢を増やしてあげることが必要。
(第3分科会)
- ▷個人、家族、行政、NPOなど地域団体が全て連携して、男女平等参画という目標のもとに進んでいくことが必要。(第4分科会)
- ▷4%イニシアチブをはじめとする地球温暖化対策等、山梨ならではの環境への取組を持続的に行うことが必要。(第8分科会)
- ▷様々な活動に学生が参加することで活動を繋ぎ、共同体を作ることが必要。(第9分科会)
- ▷晩婚化、晩産化による不妊問題やリスクがあることを、ライフプラン作成にあたり知っておくことが必要。(第10分科会)
- ▷マスコミやメディアを使って、妊娠・出産の正しい知識を周知させることが必要。(第10分科会)

No.4 多種多様なテーマに関する啓発や、話し合える・交流する場の提供

提案の内容

- 多種多様なテーマの啓発

- ▷交流・繋がり場の提供を行い、場を通じて啓発を実施していく。

- 交流・繋がり場の提供

- ▷普段は話す機会がない、また、話す一歩が踏み出せない人の交流の場を提供する。

- ▷子どもが自身のことを相談できたり、男女の働き方について学ぶ等、多種多様なテーマにて自己解放および学ぶことができる場を提供する。

- ▷団体や人々が関わる場の創出にあたり、学生参加を促し、様々な活動を知ってもらいつつ、多職種の人々と交流する機会を提供する。

- ▷インターネットを活用して集まることができる場を提供する。

<啓発および場の提供の具体案>

- ▷学生や社会人等、様々な世代や性別の方が集まり、テーマを決め、イベントや催しを開催する

開催主体:内容に応じ、専門分野の団体等の協力を得るなど、多くの方に携わってもらい、自分事として捉えてもらえるような組織を立ち上げる

開催場所:市内施設(おしろらんど、図書館、体育館、公園、大学で開催する等)

開催形式:市及び民間のイベント(マルシェ等)と同時開催

※年1回、日本女性会議のネットワークを活用し、分科会のテーマを毎年1つ取り上げ、のフォーラムを開催する

※随時、キャンプ等の非日常体験や、座談会など気軽に集まれる場を提供する

No.4 多種多様なテーマに関する啓発や、話し合える・交流する場の提供

提案の実施により期待できること…

多種多様な人々への啓発・交流の場の提供

- ◆ 性別や世代の枠にとらわれず、様々なテーマを取り上げることで、そのテーマに対する正しい知識や現状の課題に触れることができ、認知拡大に繋がる。
- ◆ 普段は知り合えない者同士(社会人と学生等)が繋がることで、ネットワークの輪が広がり、問題解決や新たな課題の提案など、新たな可能性を広げることができる。
- ◆ 日本女性会議により形成されたネットワークが保たれるとともに、洗い出された課題等について、時代や状況に合わせた課題解決策を検討することができる。

No.4 多種多様なテーマに関する啓発や、話し合える・交流する場の提供

提案の実施にかかる費用(想定)

- 講演会等開催費(運営費・講演者への報償費等)

- 開催告知のための広告宣伝費

※広報誌、市HPやInstagramなどSNS、甲府大使にインフルエンサーになっていただく、県や市のイベントでの告知やチラシ配布、民間の広告への掲載、報道機関へのプレスリリースなど、既にある発信方法を活用すれば、広告等のチラシ作成費や宣伝費は削減可能



No.5 女性農業者への研修と交流の場づくり

農業に挑戦したいという女性が増えてきている中で、女性農業者、新規参入者が抱える諸課題の解決に向け、支援を行う。

日本女性会議での 課題概要

▷就農者の不足、新卒と女性が地域に入らないことが課題であり、就農サポートが必要。(第7分科会)

提案の内容

- 女性農業者等への支援
 - ▷女性農業者を対象とした研修会を実施する。その研修を交流の場とし、情報交換やネットワークづくりの機会を提供する。
 - ▷甲府への移住、定住を考えている人や、大学生等、農業に興味のある人に対し、女性農業者の活躍を知ってもらうため、市HPやSNS等で活動を紹介する。
 - ▷大学と連携し、農業に興味がある大学生に対して、就農へ効果的な企画や情報発信を提案する機会を作る。

No.5 女性農業者への研修と交流の場づくり

提案の実施により期待できること…

女性農業者の就農支援

- ◆ 女性農業者を対象とした研修会を開催し、女性の視点に立った農業機械の使用方法などについて学んでもらうことで、力作業の負担や農業機械への恐怖心の解消など、女性特有の課題解決の一助となる。
- ◆ 情報交換やネットワークが形成されることで、女性農業者それぞれが抱える課題を相談・共有できるとともに、その課題解決に向けた新たな研修会の開催に繋がるなど、女性が就農し易い環境整備が図られる。
- ◆ 女性就農者が増えることで、就農者の不足の解消に繋がる。

No.5 女性農業者への研修と交流の場づくり

提案の実施にかかる費用(想定)

- 研修会開催費(運営費・講師への報償費等)

- 広告宣伝費(県外へも発信)

※広報誌、市HPやInstagramなどSNS、甲府大使にインフルエンサーになっていただく、県や市のイベントでの告知やチラシ配布、民間の広告への掲載、報道機関へのプレスリリースなど、既にある発信方法を活用すれば、広告等のチラシ作成費や宣伝費は削減可能



参加委員の感想



豊前 貴子 委員長(実行委員・広報部会長)

昨年、日本女性会議2021 in甲府大会でのご縁がきっかけで、今回のレガシー事業にも関わらせていただきました。会議のメンバー皆さんが前向きに意見を述べ、積極的に参加してくださいましたと感じております。日本女性会議の分科会で議論された思いを引き継ぎ、有意義な提言報告書となるよう、皆さんで話し合いを重ね、重ねるたびに、内容がブラッシュアップされていきました。1人1人が自分らしく自己実現でき、自分らしく生き活きと暮らすことができる、「男女共同参画社会」「女性が活躍する社会」の実現のために、この提言報告書が少しでもお役に立てたら幸いです。大変お世話になり有難うございました。

石橋 飛鳥 委員(第1分科会)

これまで行政に届きにくかった声を拾い集めようと、事務局も委員も共に考え、からかった半年間。提言をまとめた今、振り返って総括するとこの一文に尽きるのではないかと思います。その道中はしかし辛いものではなく、女性会議で得た知識や普段感じていることを交換し合い、「それならこうしては？」と互いの想いを受取ながら、実現に向けて考えていく楽しい時間でした。沢山の事を学ばせていただいた委員の皆さん、事務局の皆さんに感謝申し上げます。さて、この提案はあくまでも種であり、皆で育てていかなくてはなりません。「こうなったらいいね」と語り合った未来を実現できるよう、これからも微力ながら協力していきたいと思っております。

井尻 真理子 副委員長(第2分科会)

昨年、第2分科会運営リーダーとして作りあげてきました。オンライン開催でしたが、無事に終えることができました。今後、学んだことをどう活かしていけばいいのかと悩んでいた時に、「こうふまちづくりラウンジ」のお話をいただきました。市長に提言するという滅多に経験のできない機会をいただき、感謝しています。提言までの過程で、意見の集約方法を学ばせていただいたり、新しい仲間も作ることができました。日本女性会議を活かした良い提言になっていると自負しています。今後は、「こうふまちづくりラウンジ」で得た経験を基に、甲府市男女共同参画推進委員長として、VF甲府の社員として、甲府市に恩返しできるような活動をしたいです。

福田 奈里子 委員(第3分科会)

当初は引き気味に参加していた「日本女性会議」の分科会運営でしたが、終わってみると当時の仲間たちとは今でも繋がり、交流しています。こういったことが自然発生的に生まれたのは、このイベントが人々の心の中にある何か大切な「スイッチ」を押したからではないかと思います。今度はそのスイッチを、より具体的に、私達の「生きる現場」に仕掛けようというのが今回のラウンジでの試みです。人と繋がり、問題を見極め、その繋がりの中で解決の糸口を見つけていく。スイッチを押された者が次のスイッチを仕掛ける。この循環こそが「持続可能」な社会ということなのでしょう。ラウンジが、沢山のスイッチを生み出す場になることを願います。

石川 加奈 委員(第4分科会)

日本女性会議では第4分科会に携わらせていただきました。ラウンジの活動を行なっていく中で、「男女ともに平等に社会参加、家庭育児参加が必要」の課題が挙がり、地域での活動を行政が協力してもらえるような活動にしていくなど、課題解決に向けた様々な問題点があると改めて感じました。また、育児をする父親間の連携と絆を深める交流の機会と同時に育児をあまりしない父親の実態(育児ができない理由など)についてママ、パパ、両親で考える機会を提供する必要もと思いました。ラウンジを通じて、女性が活躍するためにはどうしたらよいかを検討することができ、貴重な体験をさせていただきました。

中村 京子 委員(第5分科会)

勤務している会社を通じて「日本女性会議」に参加する機会があり、今年度も「こうふまちづくりラウンジ」に参加させていただきました。11人の個性溢れる委員が「日本女性会議で出た意見を形にしていきたい！」との強いを胸に毎回活発に議論を行いました。大学生～会社経営者まで幅広いメンバーで構成された委員会は、毎回刺激的なものでした。おそらく出会うこともなかった方々と甲府の未来について熱く語るなんて2年前の私は想像もしなかったでしょう。これからも会社を飛び出して、女性の活躍のため、住んでいる甲府のために柔軟な発想を持って過ごしていきたいと思えます。このような機会を与えて下さり感謝申し上げます。

村松 美希 委員(第6分科会)

昨年、女性会議が開催されましたが、コロナ禍と重なり、他の分科会の方と関わる機会は残念ながらほとんどありませんでした。今回、改めて顔を合わせてお話しする機会をいただき、誠に感謝申し上げます。委員皆様の自由な発想から生み出されるアイデアに、普段思っている中々声にする事のない地元に対する熱く真剣な想いを感じ、自分も出来ることを頑張っていこうと気持ちを新たにすることができました。様々な分科会が存在した分、幅広いテーマと多様な視点から甲府について考える事ができたのではないかと思います。今回の経験を元に今後も微力ながら地域のお役に立てるように努力を続けて参ります。ありがとうございました。

内藤 裕子 委員(第7分科会)

日本女性会議2021in甲府農業・食育(第7分科会)の運営メンバーとして参加させていただいたご縁で、こうふまちづくりラウンジに参加させていただきました。各方面でご活躍されている方々の知識にふれ大変勉強になりました。毎回楽しくパワーをいただき笑顔になれる会議でした。異業種交流をする事で知る事ができ、そこで思わぬアイデアが生まれ、女性ならではの自由な発想に感動しました。日頃山梨で農業をしている事に魅力と誇りを持っていますが、孤独を感じる事もあります。コロナ禍で人と会って話す事が出来なくなりましたが、知るは交流して繋がれるという事を再確認出来ました。貴重な機会を頂き感謝しています。

田邊 晴香 委員(第8分科会)

学生の一意見もしっかり受け止めてくださる事務局とラウンジメンバーでした。日本女性会議に引き続き、市民女性の代表として提言を議論する重い場でありながら、だれでも気軽に意見をすることが出来る理想的な空間だったと思います。これからの甲府市のために皆で何度も話し合っただけで決めた提言です。今回の提言が次年度以降の良い結果に繋がるようどうかよろしくお願い致します。

栗田 涼子 委員(第9分科会)

このような場に参加するのは初めてだったため、最初はとても緊張していましたが、話し合いの場が和やかな空気だったため楽な気持ちで参加することができ、毎回委員の皆様とお話することが楽しみになっていました。また、ラウンジで話しあわれる内容は私にとって難しい内容のものも多かったのですが、分からないことは丁寧に説明してくださったため勉強になり、自分の視野が広がることにも繋がりました。来年から社会人として働き始めますが、大学生のうちに様々な分野で活躍している方たちとお話できたことはとても貴重な経験となりました。このラウンジでの経験をこれからも活かしていけるように頑張りたいと思います。

渡辺 たま緒 委員(第10分科会)

日本女性会議の第10分科会のメンバーが集合し、もう一度一つのことに向かうことができたとても楽しい時間でした。しかも今回は実際の事業化を考える会。日本女性会議で理想を模索し、その実現に向け事務局も共に「ああでもない、こうでもない」と話し合い、時には「実現できそうにない」と本音を漏らしたこともあり、「だったらどうしたらできるのか？」を考えたり、「行政にできないなら私たちでやればいい！」と意気投合したり。住民会議はこうあるべき、としみじみ感じた半年でした。ありがとうございました。

おわりに

今後も、日本女性会議から洗い出された課題の解決に向け、ラウンジの委員を中心に、女性の活躍及び甲府市のまちづくりについて考えてまいります。



令和4年度 「こうふまちづくりラウンジ」委員

- ▶ 豊前 貴子 委員長(実行委員・広報部会長)
- ▶ 井尻 真理子 副委員長(第2分科会)
- ▶ 石橋 飛鳥 委員(第1分科会)
- ▶ 福田 奈里子 委員(第3分科会)
- ▶ 石川 加奈 委員(第4分科会)
- ▶ 中村 京子 委員(第5分科会)
- ▶ 村松 美希 委員(第6分科会)
- ▶ 内藤 裕子 委員(第7分科会)
- ▶ 田邊 晴香 委員(第8分科会)
- ▶ 栗田 涼子 委員(第9分科会)
- ▶ 渡辺 たま 緒 委員(第10分科会)